

-第14回 川崎市総合計画策定検討委員会 議事録

日 時 平成16年11月18日(木) 午後18時03分 ~ 午後20時26分

場 所 いさご会館 第6・7会議室

出席者 委員 大西委員長、辻副委員長、内海委員、加藤(仁)委員、村田委員、
柳川委員、中村(ノ)委員、中村(紀)委員、松崎委員
阿部市長、東山副市長、鈴木副市長、総務局長、財政局長

事務局 北條総合企画局長、三浦企画部長、木場田政策部長、瀧峠企画調整課長、
伊藤企画調整課主幹、鈴木企画調整課主幹、飛弾政策評価担当主幹

議 題 1 タウンミーティングの開催結果と素案に対する市民意見書等について
2 基本構想の実現に向けた政策体系と主な取組について
3 その他

公開及び非公開の別 公開

傍聴者 9名

議事

瀧峠企画調整課長

それでは、皆さんおそろいいただきましたので、ただいまから総合計画策定検討委員会を始めさせていただきますと思います。よろしくお願いいたします。

議事に入ります前に、事務連絡をさせていただきますけれども、本日の会議につきましても、公開とさせていただいておりますので、よろしくお願いいたします。また、速記の関係でマイクを置かせていただいておりますので、あわせてご了解をよろしくお願いいたします。

それから、本日の会議の出欠でございますが、加藤三郎委員、柴田委員、島田委員、三浦委員からそれぞれご所用によりご欠席の旨、ご連絡をいただいております。

それから、本日は総合計画市民会議からは、3名の委員の方に参加をいただいております。ご紹介をさせていただきますが、中村ノーマン委員、松崎玲子委員、中村紀美子委員でございます。

それでは続きまして、本日資料の確認をさせていただきます。資料1がタウンミーティングの開催結果の資料でございます。資料2がタウンミーティング会場での主な発言と回答要旨という資料でございます。それから資料3が新総合計画基本構想素案への意見提案に対する市の考え方（タウンミーティング会場で意見交換できなかったもの）という表題のものでございます。資料4が、同じく新総合計画基本構想素案への意見提案に対する市の考え方（タウンミーティング会場以外でいただいたもの）でございます。資料5が基本構想の実現に向けた政策体系と主な取組という資料でございます。資料6が総合計画策定に向けた今後のスケジュールでございます。A3の横長のものです。資料7が重点戦略プラン選定の考え方という資料でございます。資料については以上でございます。

それでは事務連絡は以上でございますので、委員長さんよろしくお願いたします。

大西委員長

では議事に入ります。きょうの議題は今ご紹介いただいた資料に関連して、議事次第にあります大きく二つであります。初めにタウンミーティングの開催結果と素案に対する市民意見などについてであります。基本構想素案に対するご意見を含めて、市民からの意見及びそれに対する市の考え方、これは要旨と本体とに分かれているのでしょうか。資料1から4を使って瀧崎課長から説明をしていただきます。お願いします。

瀧崎企画調整課長

< 資料1～資料4について説明 >

大西委員長

それと、これについてはこういうことがあったということではありますが、皆さんからもしご質問があればお願いします。きょうの資料のこの回答者は、すべて市長さんということになるのですか。

瀧峠企画調整課長

ほぼ市長からご回答をいただきましたが、各区では区長に出ていただきまして、一部はそれぞれの開催の区長の方からご回答をしております。ほとんどは市長からのご回答でございます。

大西委員長

これについてはよろしいでしょうか。では1から4、タウンミーティング関係については、これは前回のときにもちょっと話題になって、何人かの方は大半に出席されていた方もいらっしゃるということをお伺いしましたが、結果がまとまったのでご報告いただきました。

では、きょうのメインの議題になりますが、議題2の基本構想の実現に向けた政策体系と主な取組という資料であります。今後の策定スケジュールを踏まえて、基本構想で示される施策体系では、なかなか具体的な施策展開等がわからない部分もあるので、基本構想で示される体系の階というか、かなり具体的な階層、あるいは構想に基づく主な施策について、整理したものがこの資料5ということですので、その組み立てを説明してもらって、内容についてもこの資料5について説明を受けて、それを踏まえて重点戦略プランの選定をどうしていくのか等について、ここで議論したいというふうに思います。全体の構成についても説明の中で出てくるとは思いますが、特に重点的に打ち出していくものについて、きょう少し意見交換をしたいというのが趣旨であります。

では、説明をお願いします。

瀧峠企画調整課長

< 資料5～資料7について説明 >

大西委員長

どうもありがとうございました。

さっきの資料5の後ろから2枚目というか、資料1というのが41ページにあって、これをこれまで議論してきて、ここまでまとめたわけですが、それをさらに具体化する作業を市の方でやって、きょうのこのさっき説明していただいた資料全体ができた。かなり

全体が複雑で、どこに位置づくものをどうやって議論しているのだからよくわからなくなってきたのですが、要するにきょうの主な取組、さっき28項目説明をしていただきましたが、これは資料7の中には直接出てこないですね。大変ややこしいんです。だからこの一つは主な取組と重点戦略プランの関係を説明していただく必要があると思うのです。それから実行計画と重点戦略プランの関係もあわせて説明していただくと少しわかると思うのです。実行計画はここで90の基本施策、これは資料1にある一番細かなポツです。これを拾っていくと第3階層ということですが、身近な安全の確保から始まって、迅速で的確な総合相談サービスの提供まで、これが90あるわけです。その90についてはすべて17年から19年の実行計画の中で予算化するということになるわけです。実行計画をつくるということなのです。

その中のえりすぐったものが重点戦略プランということになるのです。重点戦略プランは少し上増し、「重点」だから普通の予算よりも少したくさんついているとか、そういう感じになる、その関係についてもちょっと説明を。考え方、今市の方で考えておられることを説明していただけますか。二つ。

瀧崎企画調整課長

1点は、重点戦略プランに向けた本日政策体系の枠組みというものを出しているわけですが、その位置づけと申しますか、一つは資料7で一番右端に実行計画の大きな箱がございまして、その中に重点戦略プランでございませうけれども、今回の総合計画の場合には、すべての施策あるいは事業を対象にするということでございませうので、そういった意味でイメージでございませうが、実行計画というのは少し大きな箱、枠組みになっているというのが一つでございまして、その中で重点的・戦略的な視点、考え方で組み立てる、あるいは抽出するというものが重点戦略プランになってくるということだと思ひますけれども、きょうの主な取組の資料につきましては、先ほど来ご説明しております今回の総合計画基本構想の中の特徴と申しますか、基本的な視点としてまちづくりの三つの基本方向と四つの基本的視点というものをまとめてございませうので、こういったものに照らした場合に実行計画全体、まだこれも今作業している途中でございませうけれども、その中の少し具体的な施策について見ていったときに、今回の総合計画の中で少し特徴的なといひますか、その政策がこれについてのきょうの主な取組ももちろんこれで全部ということではございませうけれども、今段階で取りまとめたものは今回の総合計画基本構想の特徴を割とあら

わしているものなのかなというふうに考えておりますけれども、そういった意味でまだ今の段階の熟度としては、その中から重点戦略プランを選んでいこうという、ちょっと熟度まで行っているかどうかということなのですが、そういう意味で可能性といいますか、考え方としてはそういったものも取り組みの中には含まれているのではないかなというふうに考えているところでございます。

大西委員長

それでは皆様のご意見を伺いたいと思います。お願いします。特にきょうの28というのが、ちょっとはっきりしませんでしたけれども、やはり意図としてはこの重点戦略プランをこれからつくっていくということなので、それに向けた作業の一つのステップということなのですね。関係ないことをやっているわけではないのでしょうか。ですね。

瀧崎企画調整課長

はい。

大西委員長

ということなので、重点戦略プランに選ばれるとどうなるかということはまだちょっとはっきりしていませんけれども、少なくとも重点が置かれるということは間違いないので、そういう意味では非常に重要な作業になると思うのです。ですからその辺を意識して、特にこういうことが重要だというような方向でのご発言をいただくと、この後の作業がやりやすいといいますか、非常に参考になるということだろうと思います。よろしくお願いします。どうぞ質問。

松崎委員

これからの3年間の重点戦略プランとして、臨海部の地震防災問題があると思うのです。基本構想の第1に挙げている安全で快適に暮らすまちづくりの緊急の課題として、自然災害、特に地震への対応に問題があると思うのですけれども、昨日政府の中央防災会議が首都圏の地震震度予測を発表しました。その詳細を待つまでもなく、川崎の臨海部のコンビナート地域の地震被害については、既に幾つか警告が出されているわけです。第1に政府の決めた石油タンク安全基準の達成の問題があり、現在も基準未達成のタンクが多数存在

すると、第2には昨年の中央防災会議で指摘された近く発生が予測される東海大地震による長周期地震動の問題があるわけです。その影響により、危険タンクが臨海部に30基以上もあることもシミュレーションされているわけですし、第3に神奈川県が専門家たちに調査を委嘱した報告書が昨年春川崎市に県から送付されてきていると思うのですが、その調査によると浮島、千鳥、水江の3島の地震被害の予測であり、その中で水江地域の危険性については指摘されているわけです。

その報告書に対する対策がないままに、今日に至っているということで、過日のタウンミーティングで市長は臨海部の防災対策はできていると回答されましたが、また県の報告書に盛られた水江の危険問題についても、関係の港湾局は「あそこは東亜石油などに売った民有地なので」として、市の対応を回避していらっしゃいますよね。またリエゾン研究会などもこの問題を取り上げていらっしゃらないのですが、私たちはことし4月、中央防災会議専門調査員である、新潟地震でもニュースに出ていらっしゃいますが、県から委嘱されて報告書を作成した濱田早稲田大学教授を招いて、フォーラムを開いたわけですが、臨海部地震被害に対する緊急対策の必要性を実感したわけです。このフォーラムには、市の職員も多数参加していたので、既に庁内の共通認識はできているものと思いますが、臨海部石油コンビナートの地域の地震対策を企業任せでいいのか。昨年の苫小牧石油タンク被害の教訓への対応はないのか、後背地の防災・被災対策は新潟震災から何を学んだのかということがあると思うのです。

中央防災会議が指摘したように、既に県が対応を進めている神奈川県西部地震（国府津 - 松田活断層地震）とか、東海・東南海地震が近く予測されているわけで、その直接被害及び長周期地震動被害が想定される中で、直接的には水江の地盤対策、コンビナートタンクの安全改修、間接的には後背地への被災遮断の問題があるわけです。これへの緊急の取組こそこれからの3年間の実行計画で取り上げるべきではないでしょうか。また、超高層ビルの被災問題も近く発表される中央防災会議報告で新たな指摘があると思うのですが、それを待つまでもなく、これまで以上の川崎市独自の防災方針と施策の実行が必要だと思うのですが、ぜひ重点戦略プランに臨海部の問題として入れていただきたいと思うのですけれども。

大西委員長

少しご意見を伺って、まとめて答えてもらうことは答えてもらいたいと思いますが、ほ

かにご指摘ありましたら。では今の点についていかがでしょう。今のは施策の中では触れているということですね。

北條総合企画局長

よろしいですか。今おっしゃった早稲田大学の濱田教授の、私も出ていたんですけども、シミュレーションですからいろいろな前提があるわけです。それで濱田先生のシミュレーションはかなり東海沖と東南海、両方がダブって起きた場合という、こういうイメージがついておりましたので、それから今回の防災会議についても起きる確率というんですか、その問題と、けさの新聞に出ていた問題がありますけれども、ですからその辺をどう対策をとるかということの、特に安全対策、防災対策、一番はやはり経済性との問題というのは、これはもう過去からずっとつきまとっていることですので、その辺も企業とよく話し合いながら、あるいはどういう形がいいのか、千鳥町についても、その対策は確かに濱田さんもおっしゃっていましたが、だからそれをどうするかというのは、そのときのフォーラムでも一番の課題はやはり経済性とこれをどうするのかと。というのはそれを全部やるということになると、とても経済性がなくなってコンビナートそのものが存在しなくなってしまうと。そうすると安全対策やる必要もなくなると、こういう話になるわけですので、ただやらないでいいということでもない。ですからどの辺にシミュレーションの争点を置きながらやるかと。

ただ確かに今全体的には国の防災会議も含めて、川崎の場合は比較的広域防災拠点ということで、一つの役割を担うということで今東扇島に大きな防災拠点をつくるわけですが、そういうものの連携と市の防災計画をどうするかというのは、非常に大きな課題ですので、今私ども危機管理室も含めまして、地域防災を見直そうという話も出ています。それから先ほどの高層ビルの話も、これまたいろいろ高層ビルと普通のビルとはどっちが安全かということ、建築会社に言わせれば申しわけないけども、高層ビルが何かある場合にはもうとっくの昔に普通のビルは全部つぶれていると、こういう言い方をしまして、非常に議論が成り立たない部分もありますけれども、それも含めて地域防災計画とそれから全体の防災計画、それからいろいろなシミュレーション、この辺は今後とも研究し、より安全なまちにしていきたいということと、それから今回新潟の中越地震じゃありませんけれども、起きた場合にどういう情報連絡体制があるのか、あるいはどういうふうに地元できちんとやっていけるのかという、そういう地域の本当のいざというときに助けに来る、来

ないというより先に、地域の人々がどういうふうな形を連絡とりながらお互いが助け合うのかという共助の部分みたいなものは、非常に重要になってくるだろうと。その辺のシミュレーションというのですか、その辺の対策も今後十分やっけていかないと、やはり私どもだけではなくて、地域全体でやらないとこの対策はできないだろうということで、その辺についても十分これから実行計画をつくりまして、検討し、やっけていくと、こういう状態になるかと思ひます。

以上です。

大西委員長

今の最後の実行計画をつくりというのは、(1) に出てきますかね。どこに出てくるんですか。委員会の方ですか。

北條総合企画局長

1 2 ページの先ほどの地域の安全の取組内容になるものの三つ目ですかね、基幹的広域防災拠点の整備と防災ネットワーク形成することによりというふうな形です。それから次の震災時の消防の話とか、いろいろとこの中で少し実際に研究して、施策をやっていると、こういうこととございます。

大西委員長

臨海部の危険物タンクとか、そういうものの防災性の向上というのが、ご指摘だと思ひのですが、ここに書いてあるものは広域防災拠点だから、それも含まれるかもしれませんが、そこに逃げてきたりあるいは何か災害救助活動の基地、拠点にするとか、そういう施設のことを指していると思ひんですが、今直接のご質問は臨海部にある工場で危険物タンク等があつて、その防災性はどうかと。

北條総合企画局長

今後どうなるかわかりませんが、臨海部のコンビナートの防災についての対策なり、指導なりというのは基本的には県の仕事になっているわけですが。ただ私どもじゃそれ手をこまねているわけではなくて、当然連携はとっていますけれども、県の計画にもそういう形が入ってきますので、ですから特に臨海部のコンビナートについては、それらと

連携をとりながらやっていくということなんです。

大西委員長

そういうことは書いていないんですか。

北條総合企画局長

いや、上の方に今度は県、近隣自治体やというような形で。いろいろなところに書いてあります。

大西委員長

ちょっとよろしいですか。今のご趣旨はわかったと思いますので、それをどう受けとめるかというのは程度がいろいろあるし、いつまでに何ができるかという問題もあると思うんですけども、特に中越地震があって、そういう意味では関心が非常に高まっている時期でもありますので、ただそういった時期に対策を強化するということが、なかなか日常的に対策を強化するといっても経済性との関係とかいろいろあるので、難しい面もありますので、そういう節目をとらえてやるということも必要だと思うんで、ちょっとそのところはもう少し強く書くとかいうことを配慮していく必要があるかと思います。どんどんご意見をいただきたいと思います。どうぞ。でも川崎市は政令市だから、自治を確立するといいながら、県の仕事だということのもちょっと……。

阿部市長

コンビナートの防災は、主として国の法律で、企業に対して義務づけという形で行われているんです。ですから企業任せでいいのかとおっしゃる、その点の心配というのはよくわかるんですけども、ただそれに対して市が自分たちの力でどこまでできるか。条例で上乘せして危険だと思うからこうやれというんじゃなくて、もっと科学的にいろいろな検証をしながら国の法律をつくってやっているものですから、ですからある程度それに依存せざるを得ないという状況だと思います。それとそれを踏まえて県が広域的にやるということ。

だから市の方の仕事としてはその中で市民の安全をどういうぐあいに守るか、逃げる場所をどうするか、そういうことが中心になってきていますので、コンビナートそのものの

防災については、我々が調べて危ないと思ったら、やはり国にやってもらうように働きかけるというしくみになってくるわけです。ですからその辺の役割分担をこの中に書くのか書かないのかという問題だと思うんです。だからここで市でどうするかということだけ考えて書いてあるんで、そっちの根っこのところ国でやっている部分についてのご心配が出てくるというのは、ごもっともな面はあるんですけども、この計画の中でそれをどこまで取り上げて、国がやることを市で肩がわりしてやるかという、これはなかなか難しいだろうと思うんですけども。

大西委員長

この書き方としては国の役割と市の役割が違うということがわかるような格好で、国にもしっかりやってもらうけれども、市としてもこういうことはちゃんとやるというような。

阿部市長

そういう書き方でいい。

大西委員長

ええ。というような書き方をすれば整理がつくんですね。国の基準を満たしていないものがあるんですね。そこのところは市としてちゃんと満たせとは言えるわけですね。

阿部市長

それは基準としてあるものを満たしていないのであれば、当然できます。

大西委員長

どうぞ。たくさんテーマがあるようで。どんどん言っていたかかないと終わらないと思います。

砂田総務局長

よろしいですか。総務局で実は危機管理を担当しているということもありまして、実は都市の中に危険要因、コンビナートだけでなく、いろいろな要因があり得るんですが、それぞれ個別の施設を強化するという側面と、それから土地利用全体の中で安全性を高め

るという問題があると思うんですが、実はコンビナートの問題は個別の施設については先ほど来出ているとおり、国の旧通産の仕組みの中にできているんです。先ほど松崎委員から出ていた一番大きな市民生活の後背地へどう影響するかという議論があるかと思うんですが、その部分になりますと実は3カ年で一気に解決というより、臨海部全体の土地利用の中でどう解決していくかという、もう少し長期的なスパンで考える問題かなということ、かなり前から実はコンビナート問題、大げさに言うと石油タンクが連鎖爆発して市街地へ云々という議論があって、防災遮断帯構想というのも出た時期もあったわけです。今は全体として土地利用の中で、そういう想定を前提にする議論というのは余り成立しないのではないかと。個別の施設が長周期の関係で液状化が起きて傾いたり、あるいは発火するとかいうのは現にあるわけですが、それがこの後土地利用がうまく変換できれば、一気に市街地へその影響が出るということはないんじゃないかなということも考えていますので、ある意味では臨海部における土地利用の問題とセットで考えるというのが正しいのかなというふうに我々危機管理の方では考えています。

大西委員長

なかなか災害は予期しないことが起こるから災害と言えるので、大丈夫ということはないのですね。だから、そこについては対策がないということも確認しておいた方がいいのではないかと。

阿部市長

今のお話のように何段階で網をかぶせるかなんですよね。だから工場の爆発の可能性だとか、そういうところをどこまで規制しておくかということと、自分たちで努力してもらうということと、それが今度ほかの工場に影響するかしらないかだとか、あるいは市民生活のところに影響するかしらないか、このあたりも土地利用計画の問題になるだろうと思うんですけれども、安全性を何段階で保障するかということが非常に重要だと思うんですけれども。

大西委員長

ほかの点でも結構ですが、いかがでしょうか。大体この28、よくまとまっているという感じですか。ということになります。中村さんどうぞ。

中村（ノ）委員

ちょうど28という数字を言われたので、28番の地域課題解決の推進と市民活動の支援について、思うことをちょっと話させてください。

この中では地域の課題を発見し、迅速・的確な解決を図る中心として、区役所を挙げている方もいます。区役所が中心となってまちづくりの拠点になるということが書いてあるかと思います。地域の課題というのは必ずしも地域性があるわけではなく、今まで対応されていない問題がある地域で出てきて、それがほかの区でも共通的にあるようなことがあるかと思います。

その観点から行くと、区役所で解決するというだけではなく、もう少し連携するような、ネットワーク化するような仕組みが必要ではないかと思います。恐らくは区内では連携をとられると思うんですが、市民同士の連携をとるような仕組み、もしも支援ということであれば、これが区の役割なのかそれとも今の市民活動センターの役割なのか、このあたりがこの中ではちょっと見えにくいと思います。以前の説明ですと自然体の中間組織として市民活動センターがあるというのはあるのですが、もう少し市民活動センターが区役所を使うということは恐らくできないので、そういう連携の構想というのが必要じゃないかと思います。

もう少し具体的に言うと、同じ話ばかりと怒られるかもしれないんですけども、川崎市には今多分2万6,000人を超える外国人市民の登録があって、年に1,000人以上ふえていますので、外国人市民の人口比というのは年に外国人市民の中で4%ずつふえていくような情勢があります。市に占める外国人の人口も2%を超えています。各区のまちづくりで行われている活動を見ると、外国人に光が当たっているものはないかと思います。それだけ、もちろん将来変わるかもしれないですけども、現状を今のまちづくりの組織というのはそういうところまで手が回っていないかと思います。

実質的に機能として少しずつ動いているのは、むしろ市民間の中で幾つかの活動があると思います。特に地域の課題というと、やはり子どもに関する部分があるかと思いますが、外国人の子どもであれば、本来ならば学校の中で自分が持っているアイデンティティーを地域で認めてもらうための教育というのがもう少しあってもいいんですが、そういう課題をもう少し広げていこうとしたときに、これは市民がコツコツとやっていくのか、それともこういう課題があるということが掘り起こされたときに連携していくのか、そういうと

ころがこの文章だけからすると、支援してくださるんだったらもう少し連携がとれるような支援が読み取れるといいなと思いました。それからコンタクトセンターを設置されるということなんですが、ここにおいても多文化共生のまち川崎ですから、コンタクトセンターを考えると多言語対応もしくは何らかの方法で通訳と、それから専門家を入れたような電話の相談方法なども、可能性として考えていただいた方がいいのではないかと思います。いずれにしても、地域の課題解決の推進、それから市民活動の支援というのは非常に大切なテーマだと思っています。

以上です。

大西委員長

今のところは、中村さんがおっしゃるのは外国人というのは例示としていいんですか。ここに「外国人」という言葉は出てこない。

中村（ノ）委員

いや、外国人が出てこないことを問題にしているのではなくて、例えば新しい課題が出てきたときに、区の問題を区の問題として片づけられてしまうと、本当はもっと的確に早く対応するということが可能性としてはあるんですけども、これが区単位で情報が眠ってしまうとか、活動が眠ってしまうと、早い支援にはならないんじゃないかと。だから地域の問題はもちろん地域の問題とするのはいいんだけども、地域の問題の中でも、どこでも共通の問題というのが……。

大西委員長

それはしかし、区の中に問題を封じ込めようという意図で書いたわけではなくて。

中村（ノ）委員

それはわかります。

大西委員長

むしろ反対に、きめ細かな対応をしようという趣旨だと思いますので、そういう誤解がないようにするということは必要ですね。外国人の問題をここに直接書かなくてもいいと

ということですね。

中村（ノ）委員

ここは考え方ですから、コンタクトセンターのところだけはすべての市民というか、国籍を問わず市民に対応するというのがあると、より安心なんですけど、このコンタクトセンターというものが何なのかわかりませんが、それを考えるときに、視点としてマイノリティの視点を入れなければならないのではないかと思います。

大西委員長

今の点はどうでしょう。事務局の方でどういうふうに整理してあるのか。お願いします。

木場田政策部長

今回は28の施策の例をお出しするというので、一応中村さんの方からは28番目のところをごらんになってご意見が出たんですが、28番と27番、これは私どもの方では一対のものとして考えていきたいというふうに考えておきまして、第1階層の7番目の「参加と協働による市民自治のまちづくり」は、基本的にはここでお示した27番目の「自治と協働のしくみづくり」と、実質上は28番は市民協働の拠点として今回区役所を位置づけてありますので、実際には区における市民協働のまちづくりの推進ということを中心に書いてあるということで、全体としての自治と協働のしくみづくりを、ここで事例を挙げている内容で言うならば、一つは市民自治の確立ということで、自治基本条例を今制定作業を進めていますが、それに基づいた自治制度の体系的整理という話と、それからもう一つの柱としてはコミュニティ施策をさらに拡充し、推進をしていくというその話と、それからその全体として、区の中で、先ほど委員長の言葉で言えばもっときめ細やかに、区を中心として地域課題を市民と一緒に解決をしていく体制の整備を行っていくということで、27番と28番は全体一対のものとして具体的には展開をしていきたいというふうに考えております。

大西委員長

そこが一つ。

木場田政策部長

はい。

大西委員長

それから多文化共生は、ちょっとこの中に入っていないということね。4ページの「人を育て心を育むまちづくり」というところの一番下の方に、人権・共生施策の推進という基本政策があって、その中に多文化共生というのがありますよね。これが直接さっきの中村ノーマンさんのお話につながるとは思いますが、これはもちろんやらないということじゃなくて、ここにあるということは重視しているんですが、きょうの28項目の中には入ってこないということですよ。だから見方としては、ここが一番右のところ番号が書いていないのは、大事なんだけど、物すごく大事じゃないという言い方をされていて…。ちょっとそこに選ばれているかどうかという問題があるということですね。これはやっていくのが拳がっているわけだから、無視しているものは一つもないんですね。実行計画には全部載るといことなんです、重点計画につながるかどうかということですね。重点プラン。これは飛び越えて結びつけるというのはありませんか。なるべくやはり秩序を守っていこうということですか。七つの基本政策、30の政策、90の基本施策ですね。七つの基本政策というのは余り飛んでいないですよ。30の政策とか90の基本施策については1ページの中で飛んでいるようなところもあるように思いますが、ページはまたがっていない。どうぞ。

三浦企画部長

基本的には今回の施策体系で、すべて実行計画ベースでは、第4階層は全部で大体250ぐらい前後の柱があるわけですがけれども、これは市が行っている事業、あるいは行っていこうとする事業、すべて今回は入れさせていただいたと。

大西委員長

第4階層は250ぐらいあるんですか。

三浦企画部長

はい、250ぐらいございます。こういったような形で市のそれぞれ予算の問題、ある

いは組織で事業として行っていくということで、ここに掲げられている事業については3年間きちんとやっていくと、そういったような前提です。そういった部分の中で、重点戦略をこれからつくっていくというときに、一つまとまってあればある意味ではわかりやすいということにもなるかと思えますけれども、一つは事業としてきちんとそれぞれの、ここにはこれでまたこれを行う組織が張りつくわけですが、その組織の中でもやっていける部分と今言ったように飛んでしまう部分は、やはりどうしても出てくるのかなど。

特に今回28を拾った考え方として、先ほど説明を申し上げましたけれども、今回の基本構想の中で非常にある意味では新しい視点なり、考え方に基づいて拾い上げてきたと。なおかつ、ここのところは私どもも今回、今後重点戦略プランをつくっていく考え方で、まだまだなかなか整理がつかないところですが、重点の意味ですとかあるいは戦略という意味で、特に重点といった場合に先ほどもちょっとお話ございましたけれども、予算をどうするかですね。

重点というからには、非常に予算は全体的に厳しい中でも、少しやはりそこに重点的に予算を配分するなり、あるいは人員もそこに配置して、3年間で目に見えるような、今までと違うんだということが、目に見えるような形で成果を出せるような取り組みにできればしていきたいなというふうに思っています。それで結果として、そういったような視点の中では、今回お示ししておりますけれども、同じ一つのシートの中で結果として飛んでくる部分というんですか、施策をまたいでくる部分ですね、そういったものが出てきているという状態です。

大西委員長

飛ぶと言ったのは、前の方のページで1ページごとに基本政策が書かれていますよね。7ページあるわけですが、ここにページをまたがって重点構成するという、そういうことはないんですか。

三浦企画部長

七つの柱をまたぐようなものはなかろうかなというふうには、今の段階では思っています。

大西委員長

そうやっていくと、何のために七つの柱を立てたかということになってきますね。

木場田政策部長

ちょっとあれなのは、今おっしゃったことに関して言うと、区のところに来ると、いろいろな施策がそこでいわば総合化して打ち出しをしていくということもありますので、それは関連するということと。

大西委員長

ちょっと切り口が最後のところは違うということですか。区の評価というか。

木場田政策部長

例えば、総合的な子ども支援体制をつくっていきますというような打ち出しを仮に重点戦略とした場合には、いわば主な市全体の施策としては、これは「人を育て心を育むまちづくり」のところあたりが中心になると思いますが、それは片方では区においてそういう体制をつくっていくということにもなりますし。

大西委員長

じゃそこは少し工夫して、そこで例示になるのかもしれないけれども、制度のことだけを書かずに、どういう中身を区で主に扱っていくのかとか、重点的にやっていくのかということを書けば、多少イメージがはっきりするんですかね。ちょっと工夫していただきたい。

北條総合企画局長

それと、今重点戦略の方法としてまたがるかということについては、特に実行計画レベルのところでは再掲というのが結構あるんです。これはもうもともとまたがっているということですので、かなりのところは、ページごとにやはりまたがっているのは当然出てくるという。

大西委員長

同じものが幾つかここへ出てくる。

北條総合企画局長

はい。例えば2ページの1のありますけれども、バリアフリー化の推進というのが再掲となっていますけれども、これ今度はまちづくりのところに出てくるとか、そういう形で結構またがっているものはかなりあります。

三浦企画部長

今一応、ちなみに第4階層で数が255本ございます。今ここに挙げられている第4階層。そのうち再掲が18本です。今申し上げましたようなバリアフリーみたいな（再掲）と書いてある部分もございますけれども、それが18です。再掲を除きますと237の施策が初掲示でございます。

阿部市長

では一言。重点の置き方やなんかは、きょうまさにそれを議論していただこうかと思っ
て提案してきているんですけども、例えば今の4ページの人権共生のところ、右端に番号全然ついていないんですけども、その上の方をごらんいただきますと、障害児対策だとか児童虐待防止と、これはもう今物すごく重要で、力を入れる分野なんです。これも普通の教育ですとか子育ての全体の中で取り上げる考え方になっていますので、今少しずつ力を入れて伸ばしてきているところで、むしろ当たり前という考え方でこれを入れていないんだろうと思うんです。特別革命的な施策展開というのはなくても、今のままの考え方を少し伸ばしていけばいいんじゃないかというような考え方だから、ベタッと入っていると思うんです。

それから5ページの地域環境対策の推進で、要するに公害対策のところは全然入っていないわけです。これだってかつてはもう最重点だったはずなんですけれども、これもまた、ここについてはそれなりに今までの実績があるし、人員も多いし、こういうようなことから特別にここで取り上げなくてもいいんじゃないかと判断働いていると思うんです。それから8ページに行くと市民の文化・芸術のところは全然入っていないですね。村田先生に何か一言言われそうな感じなんですけれども、こんなようなことでして、ですからいろいろなご意見があるだろうと思うんですけども、先ほど説明があった重点戦略までの選定基準、どういうものを重点的に選んだかという考え方とセットで理解していただかない

とわからないんです。これは市民の要望が特に強いとか、あるいは施策目標としての現実と目標との乖離が大きいとか、問題として深刻過ぎるとか、幾つかそういう基準があって、そういうとらえ方をしているものですから、そういう枠の中に入ってきているかどうかということ、その辺の基準と取り上げ方を少し議論していただければと、そういうぐあいに思います。

大西委員長

いかがでしょうか。これはだから行く行く重点戦略プランということになると、きちんと計画の中に位置づく、非常にいわば一番最初の方に出てくる重要な施策ということになるんですね。今の段階ではちょっとまだ衣をかぶっていて、そうだというふうにはっきりしていないんだけど、そういう重点戦略プランを選んでいくための議論の出発点ということです。そういう視点で、特に今、阿部市長さんおっしゃったように、番号はついていないというのは、通常のこれまでのやつを進めていこうということなので、それがこの三つの考え方に該当するのか、あるいは三つ以外に重点戦略プランを選んでいく視点というのがあり得るのか、その辺を含めて。これは委員の方、きょう初めて見ているのですか、大変ですね。私は2～3日前に拝見しましたので。これは委員の方がこれについて意見を言う機会、きょう意見を聞いていますが、きょう以外にはどういうチャンスがあるんですか。

瀧峠企画調整課長

一応今後の運営については、またちょっと委員長さんとも日程等も含めて、ご相談をさせていただきたいと思っております、申しわけありませんが、こちらで今結論的な部分まで申し上げることは……。

大西委員長

そうするときょう言っていたいたり、ちょっときょう言い忘れたということは、後で事務局に直接言っていただくというやり方で反映していくことにしたいと思います。もうこれは一つは基本構想ですから、議会の議決事項になるんですね。もちろん川崎市議会に対する説明も必要で、そのときに余り抽象的な文言だけ並んでいてもイメージが浮かばなくて誤解を生むので、少し具体的な施策のイメージをこの1ページぐらいのところにま

とめて、わかりやすくするという意味もあるのだろうと思うんですが、その意味では少し説明は動き出しているんですか。

三浦企画部長

そうです。先ほど前段スケジュールのお話をさせていただきましたけれども、この12月の議会で基本構想を議案というような形で議決をいただくと。ただ、基本構想もやはりかなり文言で抽象度が高い部分もございますので、もう少し3年とか10年とかというイメージも、達成の目標みたいなものも含めて、どこがある意味で主な施策なのか、そういったことである意味ではイメージ出しをすることによって議案の審議に役立てると、こういったような形でつくった資料でございます。

大西委員長

だから、恐らくそういうふうには言え、この各項目の一番下のところに施策展開があって、ここにえらく具体的なのが載っている。こういうところが多分議員さんとピンと来るという点だと。だからそういう情報も入れてあるということなんですかね。

辻先生も。

辻副委員長

私の方からは全体的には広範囲のところをある程度拾って、前回よりは具体性も持って、いいようにまとまっているんじゃないかと思いますが、3点言いますと、まず市長さんが提起されました重点戦略のところ、どういう基準で選ぶかということなんですが、やはりちょっと言葉じゃなくて、「重点」とついているので、何らかの意味で重点を置くものだと思うんです。これを見るとこれ以外のものでも重点を置いているものもあるし、それから今回ここに掲げられているものが必ずしも新規施策であるとも限らないわけですね。しかし市民に対して、重要であると同時に、今までの戦略のあり方を何らかの意味で変更したりやり方を変えたりとか、単純な新規施策はないんだけど、やはり何か新しい方策を持ってやり方を考えてやり直すといいますか、さらに一層力を入れるというようなものが、この重点戦略プランと割り切るしかないんじゃないかと思うんです。だから、これに載っているのが重要の中でもさらに重要だとかという区分けの仕方をした方がいいし、それからやり方を変えている、戦略を変えているという意味で、市民の皆さんに普通の施

策とは別に留意をして見ていただきたいというものが、ここに載ってくるんじゃないかというイメージを持ちました。

ですからこれも話していて仮にそういうものとする、結構読むと何らかの形では触れていたり、研究されたりするものが多いので、欠けているということでは必ずしもないんですが、前回の議論を踏まえて考えますと、防犯・治安の問題ですね。一応ちゃんとこれは載っているんですよ。地域の安全対策ということで、12ページの最初の括弧のところで、県警など関係機関や近隣自治体との連携により市民・地域との協働のもとに、地域主体による防犯パトロールなどの防犯施策に取り組むと。もうちょっと何か突っ込んで言えないかなと。特に向こう10年間ということを考えますと、これはやはり安全・安心のまちづくりは結構重要になって、しかも今までの議論ですと、川崎はそんなに悪い現状でもないわけです。それはだから川崎のもう一つの魅力になるかもしれないので、このところを宣伝することも含めて、何かもうちょっと踏み込んで書けないかというのが一つです。

それからもう一つ、この中に幾つかの点で入っているんですが、やはり今までとは違った形での雇用対策といいますか、失業対策といいますか、これが重要になってくると思うんです。欧米の方なんか見ていると、結構いわゆるインキュベーター事業というと、川崎もKSPなんかも含めてやっているんですが、ああいう感じのインキュベーターというよりも、失業した人に対してうまく資金を与えて、いわゆる失業保険というか失業対策の中で生まれてくる雇用対策みたいので開業率がふえていたりするのもあるわけです。今回の計画の中にそういう発想が全然ないというわけじゃないんです。部分、部分で見ると、実行計画の中には少なくとも就業者の支援ですとか入っているんですが、実行計画みたいな形でもうちょっと、いわゆる国で言うと厚労省の分野と経済産業省の分野を一つにするような感じで、まさに自治体はどちらかというところなので、いわゆる失業対策とインキュベーター施策をマッチングするような事業の工夫というのは、どこかにもうちょっと書けないのかなという感じがありました。多分細かく考えていくと、やはりいろいろあると思うんです。ばあっと見ると大体これでいいんじゃないかという感じですが、とりあえず気になったのは合計3点なんです。

大西委員長

はい。安心と雇用と。

辻副委員長

雇用と、一番最初の重点戦略です。

大西委員長

今の点いかがですか。

瀧峠企画調整課長

1点目の副委員長さんがおっしゃった戦略といたしますか、手法とかやり方、あるいは広い意味でのシステムなどがあるわけですが、そういうものの転換とかあるいは変化の必要性が高いといたしますか、まだちょっと私どもぼやっとしている部分もあるんですが、そういうものを非常に重点戦略の視点の大きなものではないかなというふうに考えておまして、そのこのところをもう少し具体的に言うかどうかという分野でどういう転換なり、そういうものが必要かというものをこれから決めていかないといけないのかなと思うんですけれども。

2点目の防犯とか治安の関係は、副委員長のおっしゃったまさにそのとおりでございます。我々も非常に対応策というか、少し役所的になるんですが、やはり警察であったりとか、いわゆる県レベルのことがあったり、課題としては非常に本当に多くの市民の方が必要といたしますか、具体的に持てる防犯という身近な課題だと思いますので、非常に大きいと思うんですけれども、そのこのところを具体的なタイムリーなセットアップというのはなかなか我々も今頭をひねっているところなんです、正直言って余り見つかっていないというのが実情でございます。

それから3点目の雇用の対策につきましては、一つその辺、雇用対策とか、あるいは若者といえますか、若者というのは何歳ぐらいまでかということも思うんですけれども、そういう人たちの就業であったり、あるいはもうちょっと働けるような社会参加のことであったり、それは前にこの委員会の中でも委員長さんからもご指摘をいただいて、余りまだ今の段階ではストレートに入っていないんですけれども、きょうの資料でいいますと24ページの地域人材の能力を活かす取組というようなことで、やや色彩はシニアというのが強くなっているんですけれども、趣旨としてはこの辺であったり、あるいは41ページに全体の構成がございますけれども、ここの部分が「人を育て心を育むまちづくり」という政策の中の、下から二つ目に「地域人材の多様な能力を活かす」ということで、その二つ

目で大学などを地域で活かすしくみとか、若者の社会参加とか、就業の柱は5番目の活力と躍動という中で、一つ従来型みたいな形で位置づけているんですけども、ちょっと新しい視点としてはこの体系の中で位置づけて、これについても具体策はこれから考えていかないといけないんですけども、一応趣旨としてはその辺で位置づけているということです。

大西委員長

この重点戦略プランというのは、今のぐらいの、きょう挙げてあるようなぐらいの規模になるんですか。数えていくと230幾つとさっき言われた第4階層のうちの大体半分ぐらい入っている。だから、この半分を例えば重点だから2~3割アップするということになると、残りは相当減らさないといけないと。そうするとめり張りのめりの方が張りの方が知らないけれども、重視するやつは相当多いですよ。こういう感じなんですか。もう少し絞っていくんですか。

瀧崎企画調整課長

ちょっとそこら辺28本という施策体系の大きな柱が7本という枠の中で、まず先ほど言ったような施策の考え方の大きな転換ですとか、あるいは今言われたような予算をもうちょっとつけるとか、人員をふやすとか、でもなかなか予算の方は全体的には非常に厳しい状況で、財政局長さんから見たら、ほかはやはりどうしても財源のことを考えると落としていかざるを得ないというような状況の中から行くと、ちょうど予算の編成の作業のまさしく今真っ盛りの状況ですので、私どもとすればなるべくそういった部分は出していきたいわけですけども、それはかなりもう少し絞り込んでいかないと、やはり形としてならないのかなというふうになりまして、それはもう少し予算の編成作業、あるいは実行計画3年間のにらみの中で、さらに絞り込んでいく必要があるのかなと、今の段階では考えております。

大西委員長

資料のつくり方としては、この選定の考え方、これは重点戦略プランの選び方だから、直接きょうのこれとは違うのかもしれないんだけど、それがリンクしているとすればどの理由でこれが選ばれたのかというのが表示されていると、せっかく体系構造とかいう

いる装飾されているので、その中にそういうのがあるとわかりやすいかもしれない。

阿部市長

それは各ページの一番上に書いてあります。

大西委員長

政策体系構造ですよね。

阿部市長

例えば12ページですと、一番上の枠、施策展開のポイントというのがそうです。

大西委員長

ああ、ここに書いてある。

阿部市長

はい。これが選定基準です。

大西委員長

それはさっきの三つのどれに対応しているかということは。

阿部市長

そこまでは必ずしも明確にははっきりしていませんが。その辺のところ、まだ少しあいまいなところがあるわけですね。

中村（ノ）委員

今のお話で行くと、ちょっとよく理解できないんですけども、外国人市民がふえているのに、多文化共生にかけられる予算は減らしますよという説明に聞こえてしまうんです。私は自分の立場でしか聞きませんので。今の説明ですと、税収にも貢献しているはずなのに、そこは減らしますよというふうに聞こえるんで、何かちょっと矛盾しているように聞こえたのと、あと多分人権に係る部分というのは実際は柱をまたいでいかないと、それぞ

れの窓口でその対応が必要なので、すべての柱がまたがることはないけれども、またがるものも施策としてはあるのではないかと思います。

従来から進めているものが安定期に入るというものはあるかと思うんですが、安定期でもないようなものもあるので、その重点戦略の考え方の中で、予算配分のあるものと、それから打ち上げ花火みたいなものとしてとらえ、例えば看板だけは重点戦略としてあるんだけど、そこに必ずしも重点的に予算配分しないものというのがあるんじゃないかと思うんです。その観点での整理をもうちょっとしていただかないといけないんじゃないかと思います。

それから多文化共生施策というのは、本年度川崎市多文化共生社会推進指針というものを市の方で出していただけるんだと思うんですけども、その中では今までの外国人は支援される側から、市の支援としては自立に向けた支援ということを考え方として入れているので、恐らくほかの施策でもそうなんですけれども、実際見ていくと違うというものもあるんじゃないかと思うので、この辺もう少しわかりやすく説明をしていただく工夫はあるなと思います。

三浦企画部長

確かに今の外国人市民の問題ですとか、あるいはトレンドとしてというか、対象者がふえていくという部分は、ある意味では予算も通常であればそのままふえるというようなことが想定されるわけです。生活保護なんかもそういったような形で、やはり今までのトレンドとしてはふえていくわけで、ただそれは、そのまま重点的に今までのトレンドより増して何かやるような、そういった予算の重点配分みたいな考え方もあるでしょうし、そうじゃなくて予算的な流れの中で対応していくというようなものについては、重点という考え方ではないんだろうなというふうに思います。

ただ、重点戦略プランになったものは、予算を一律的にみんなペイしていくとか、そういったことでもないんでしょうし、ですからそこら辺が我々もまだイメージがきちんと、あるものは予算を重点的配分をして成果をきちんと目に見えるような形でやっていくということもあるでしょうし、あるいは今までやってきた考え方を大きくチェンジして、予算は今までとそう変わらないけれども、結果として成果が見えるような形で呼応していくとか、いろいろなタイプに分かれる、その重点の意味として出てくるのではなからうかなというふうに思っているんですけども。ですから重点に入らないから一律に予算が減ると

ということでももちろんないというふうには思いますけれども。

大西委員長

だから、そういうのが書いてあるともっとわかりやすかったと思います。これは総枠は変えないけれども、やり方を変えるということ。これは総額をふやす。なかなか今の段階ではそこまで書きにくいかもしれないけれども、それにつながるような選定基準が入ってくるとわかりやすくなる。

三浦企画部長

資料7のその選定の考え方と、あと資料7の重点戦略プランの右側の平成17年度予算編成、あるいは財政収支フレームの重点的な対応というような、ここら辺の整理がまだきちんとされていないのかなど。

大西委員長

今出てきたのでは、文字どおり少し重点を置いて、予算のシェアを少なくともふやして促進するというようなやつと、予算は場合によっては減るかもしれないけれども、やり方を変えるので効果的に目標が達せられるということも確かにあり得ますね。それ以外に何かあるんですか。

阿部市長

ちょっとよろしいですか。それはこれちょっと複雑でして、いろいろな要素が入っていると思うんです。例えばシニアの能力活用なんていうのは、シニアだから何でもかんでも周りから税金つぎ込んで勉強してもらおうという考え方じゃなくて、初期投資でもって仕組みをつくって、その仕組みの中で自発的に自分たちでもうけてもらって、自己回転してもらおうよという考え方ですから、逆に税金を使わなくて生産性が高まるという方式なんです。ですから確かに投資を伸ばすにしても、その波及効果が高いものを優先的にという考え方が一つ入っておりますので、重点だから全部伸びるということではなくて、重点は逆に減るものも出てくるんです。ですからその辺のところ一つ一つ、今の段階でこれはこっちだ、こっちだというのは振り分けはなかなか難しいものですから。

大西委員長

一つの中にも複数、今…。

阿部市長

はい、入っておりますのでね。

大西委員長

最終的にはその辺の考え方をはっきり少し整理していくといい。

阿部市長

具体的な政策の考え方で出てくるところですから、本当にもう現実の実際に動き出すときに、それが見えてくるというものです。

大西委員長

ですから、この重点戦略プランの考え方で今書いてあるのも、今ここで議論された言葉なんかで書いてあると、もっとわかりやすいような感じもしますしね。

辻副委員長

ですから結局この資料7の真ん中の選定の考え方って黒塗りで書いてありますよね。これに尽きるような感じがするんですけどね。これの趣旨を逆にもうちょっと短く言った方がわかりやすいんじゃないかと思うんです。「まちづくりの基本方向を踏まえた新たな取組内容をわかりやすく示す代表的な施策」「政策に反映すべき基本的視点を重視した新たな発想や手法によって進めていく施策」と。最初はこれパツと説明を聞いたときは、何かこの意味がよくわからなくて、ここは過ぎたんだけど、今議論して改めて読むと、ああかなり工夫をして作文しているなというのが改めてわかりましたけれども、多分事務局の方はこの味わいがよくわかったかもしれないですけども、単純にバアツと見ると、確かにここに重要な要素は入っているかもしれないんだけども、ちょっとわかりづらいかもしれないです。

だから、この趣旨をもうちょっと簡潔に。多分ここが先ほど議論があったように、単純に重要だとか、単純にこっちの方が新しいとか、そういうことじゃないということは、こ

こを読むとわかるわけですね。

大西委員長

どうぞ。

加藤（仁）委員

やっと全体像がわかったんですけれども。申しわけありません。ちょっと戻りますと、資料7の真ん中辺のところから復習させていただきますと、七つの基本政策があって、30の政策というのは第2階層ですね。90が第3で、先ほどお話のあった、ダブっているものを除くと237というのが第4階層であるということですね。それで、第4階層の中から新規に施策展開をするようなものなどについて、28の主な取組にまとめたということでしょうか。

三浦企画部長

今新規だけでということじゃなくて、物事の考え方を変えていくという、それが先ほど選定の考え方で、まちづくりの基本方向を三つ、それからあと考え方、基本的視点ということで四つ。それは資料の42ページに、資料2という格好でまちづくりの基本方向、あるいは施策に反映すべき基本的視点ということで4点掲げさせていただいているんです。そういったような形です。

加藤（仁）委員

そのフィルターがかかって28になったということですね。わかりました。それで重点戦略プランの方は、28の中から絞り込むんでしょうか。それとも、例えば七つの基本政策とか30の政策とか、そちらに戻って、フィードバックをしてもう一回重点戦略を選ぶのか。

三浦企画部長

基本的には、今そのところはちょっと我々も完全には整理し切っていないんですけれども、28という形で今申し上げたようなまちづくりの基本方向、それから四つの基本的な視点という形の中で28を選びました。ここをさらに重点的に、あるいはその考え方を

整理して、もう少しまとめていく必要があるのかなと。例えば先ほども政策部長の方からも話がありましたけれども、27の柱と28の柱は別々にあるわけではなくて、それを一つの柱立てとして取り組みをプランとして置いた方が、きちんとわかっていくというようなこともあると思うんです。そういったような形で何らかの形で、さらに絞り込むというか、再構築というといけないかもしれないんですけども、28の分野を中心として、さらに重点プランとしてやっていく必要があるのかなというふうに思っています。

加藤（仁）委員

大体わかりました。

大西委員長

多分そこはややフリーハンドが欲しいということなんでしょうね。この28は近々オープンになるんですね。だけど重点戦略プランは予算とのやり取りがあるので、2月まで決まらないので、それがもう同じものですよってしまうと、フィックスされてしまって身動きがとれなくなる。だからちょっと切り離したい。だけど全く関係ないわけじゃないということでしょうね。

加藤（仁）委員

そうですね。私はそう思います。もう一つ、ちょっと気になったのは第4階層のところに全部番号が書いてありますので、何か落とされてしまうものがあるように見えてしまったんです。そうではないわけですよ。

三浦企画部長

第4階層に載っているものは、すべて実行計画の中で取り組む施策だということで位置づけをしているということです。

加藤（仁）委員

そうなんですけど、でも重点戦略の中には漏れてしまうのかなというふうに、そう思ってしまうわけです。でも多分違うんだと思います。

三浦企画部長

ある意味では今までの考え方できちんとやっていくものも当然あるわけです。逆に言うとそういったものがかなり多いと思いますね。

加藤（仁）委員

そうですね。それがだから重点戦略が抜けてしまうとまずい面もあるかなと思っただけなんです。

三浦企画部長

その中からまたこの今回の基本構想の中で、特に新しい価値観ですとか、川崎の持っているさまざまな特色を活かしてやるとかと、今回の基本構想の基本的な考え方にのっとって選び出しているというか、これが新しい川崎の再生に向けて見える形でできるような、そんなようなプランになればという形なんです。実行計画は先ほど申し上げたように全部で250ぐらいあって、今度はこの下にまた具体の事業が1,500ぐらい、またずっと実際にはあるわけです。

これは今回実行計画というのは川崎の都市経営の、行政がやっているすべてのものをきちんと3カ年を明らかにしていこうということでスタートしていますので、ただ1,500全部で恐らく数100ページぐらいになる計画になるうかと思うんです。それをそれでは見てくださいますかといっても、今度はなかなか全体像がよく見れないという格好にもなるうかと思しますので、そういった意味で、この3年間できちんと目に見えるような形で川崎のまちが変わっていくような、象徴するような、そういったようなものを重点戦略プランとして出したいなというイメージなんですけれども、そのところはどんな形になったらきちんと見えていくのか、そこが今私どもの作業でやっているところですし、そこについてご意見をお伺いしているということなんです。

加藤（仁）委員

でも全体にすごくよくできているなと私は思っているんです。非常に根拠もすべて書き込まれていますし、それで質問も出なかったというのもあるんですけど、ただちょっと心配だったのは先ほどの点でありまして、ぜひまだフリーハンドですので。

大西委員長

こういうふうになってくると、市役所は強いんです。問題は基本的なところで大きな漏れがあるんじゃないかとか、そういうところが問題で。ディテールに入ると組織力があるから強いんです。しかし、そこは余り自慢にならないんで。でも「音楽のまち」なんていうのも入っていますね。私がいいと思うのは5番の「活力あふれる躍動するまちづくり」とか、この辺が割と充実しているというのが、こういう時代にはいいのかなと思うんですけれども。それはそれぞれあると思います。ベーシックなところは一応網羅しているし。

阿部市長

よろしいですか。この「活力にあふれ躍動するまちづくり」というのは、やはり手法を変えないといけない分野がたくさん宝の山みたいな場所であられるんです。ですから自然と多くなってしまっています。あと私が問題だと思っているのは教育のところなんですけど、例えば4ページのここに教育がずっと書いてあるんですが、確かな学力の育成だとか、こういうのを学校の教育力の向上と書いてあるんですけれども、こんな重要なものがたった第4階層の1行で済まされているということが、これは大変な問題であるわけです。ただ全体として役所で、教育委員会が所管して行ってこういうことになる、学校の現場でやることと、教育委員会の事務職員がやることの問題がありまして、学校の現場でどうするかという方向づけをどうするかとか、この辺は本当に悩ましい問題なんです。非常に重要なポイントなんです、ここは。本当はそれぞれの中で重点をつくりたいぐらいの中身がある問題ですね。

大西委員長

22ページに学校評価システムの施行とか、いろいろ書いてありますね。時間が大分迫ってきましたが、何かもしきょうの段階でご指摘があれば。

というわけで、我々ずっと議論してきたんですが、相当詰まってきて、ある意味で我々の手を離れて議論がいろいろな場で行われるようになってきたということで、だんだん余りいじりにくくなってくるわけですよ。我々のものだけじゃなくなる。みんなの共有物になってきたということで、きょうはそういう手離れしていく、見送らなければいけないような段階の議論ということでもあるんですが、こういうことで巣立っていくというのを

安心して見送れるかどうかということでもあるんですが。幾つか具体的なご指摘もあったので、そこは少し一回整理してもらいたいと思います。よろしいでしょうか。

村田委員

文化のことで、一つぐらい何か、最後ですから言っておきたい。さっき市長さんから挑発するような感じが出ていたんですけれども、私の方から文化の立場から言うと、答申案に七つの基本政策というのがありますが、例えば七つの基本政策の「人を育て心を育むまちづくり」の次に文化と入れれば、みんな文化になるんです。そうなれば、私は十分川崎のこの基本政策は文化に対して配慮してくださっているなという気持ちがありまして、当然重点戦略プランに一々何だかんだ言わなくても、すべてに文化は浸透しているんだから、恐らく非常に文化に対する心遣いから、仕事を進めてくださるんだろうと思います。ですから私はこの文化づくりのまちづくりができれば私はこの文化都市川崎に10年先には住んでみようかという気が非常に起こってきますけれども、ただ、言いますと、今美術館、博物館というのは冬の時代なんです。国立美術館、博物館も独立法人にされましたし、公立の美術館はこの1年くらいの間いわば身売り、だれか買い手がないかということを示さなければならない。

その基本にはみんな国の政策があるからだろうと思いますけれども、それは経済効果だけを取り上げて、その辺の経済効果の上がない部分は整理をしていくという方針であって、一番、美術館、博物館というのは経済効率が悪いところですから、それが冬の時代なんですけれども、事芸術に関しては、いつだか市民の代表の方が、川崎に住んでもいい美術は上野へ行ってみればよいというようなお話がございましたけれども、今の岡本太郎美術館はもちろん非力ですから、どれだけの美術、芸術をご紹介できるかどうかわかりませんし、これから川崎市民ミュージアムがどういうふうリニューアルするか、その辺のところもわかりませんが、私は東京との関係で、芸術は東京、それから川崎、横浜というような部分で享受していくような状況がずっと続くんだろうと思っています。

そういうことで、私はここでずっと10回ほど何かいろいろと勝手なことばかり申し上げましたけれども、今はもう全く戦闘的な態度はありませんで、むしろここでいろいろと文化について、広い形で考えさせて頂いたことを感謝しております。そういう余計なお話をしまして失礼しました。

大西委員長

それでは、きょうの議論の中では例えば防災について、特に中越地震があつたりして話題になっているということもありまして、少し重点をさらに置かなければいけないのではないかと。それから外国人の問題についても、人数もふえているということもあるし、どこかに書き込めるといいのではないかと。それから安心ということが非常に大事だと。雇用対策についても新たな視点が求められているのではないかとという具体的な指摘がありました。それらについてちょっと事務局の方で検討してもらいたいと思います。

全体としては、重点戦略に至っていくプロセスを少し、どういう理由で選んでいるのか、逆に言えば予算がこれだとふえるんだというのは誤解だということであるとすれば、誤解を招かないような格好で書いておく必要があるので、その点についてはきょうの議論も踏まえて整理をしてもらいたいと思います。

というようなまとめで、きょうの資料5についておおむね了承できるということでしょうか。

(了 承)

大西委員長

それでは最後に市長さんに。

阿部市長

どうもありがとうございました。私は今回は途中でたくさん発言いたしましたので、特に最後にございません。

ただ最後に文化のところ、文化としてどうするかじゃなくて、川崎の魅力づくりと発信の中に岡本太郎美術館だとか、そういう美術関係を少し、ここは1行ぐらいでも入れておいてもいいかなという感じはしました。今あるものについて、せめて宣伝ぐらいはしていてもいいんじゃないのかなと、そういう感じがしました。本当にどうもきょうはありがとうございました。

大西委員長

せっかく「音楽のまち」というのがいろいろなところで取り上げられているので、それ

もうまく活用するというのも必要ですよ。

ではきょうは以上にさせていただきます。最後に、これからのことについて相談とおっしゃったけれども、いいですか。

瀧崎企画調整課長

今は日程的にもまだ具体的にお願いしてございませんので、その点も含めて改めて委員長さんにご相談させていただいて。

大西委員長

少しそういう意味では、議会を含めた動きなども入ってくるんですね。

瀧崎企画調整課長

はい。

大西委員長

じゃどうもきょうはありがとうございました。以上で終わりにいたします。